

【2026 年度新入生対象】

日本学生支援機構 給付奨学生採用候補者 自宅外月額支給早期化の手続きについて

高校在学時に日本学生支援機構奨学金に申込み、予約採用となった**給付奨学生採用候補者**のうち、自宅外（下宿先や寮等）から通学される方で、自宅外月額支給の早期化を希望する場合は、進学予定の大学に対して必要な書類を期限内に不備なく提出することで、進学届提出後、初回振込日より自宅外月額を受けることが可能になります。

自宅外月額支給の早期化を希望する方は、以下の内容を確認し、期限内に必要な手続きを不備なく完了してください。

○対象者…**以下の条件をすべて満たす者**

- ・2026 年度に本学に入学することが確定している者
 - ・2026 年度大学等予約採用における**給付奨学生採用候補者**
 - ・採用時の支援区分が「第Ⅳ区分（理工農）」及び授業料減免のみ対象となる「多子世帯」**ではない者（※）**
 - ・4 月以前から自宅外通学の要件を満たし、賃貸借契約書等の申請書類を期間内に提出できる者
- ※「多子世帯」の者については、同時に第一種奨学生採用候補者となっている者に限り、併給調整の観点から対象とします

○申請書類…**以下の 3 点の書類を不備なく提出してください**

- ① （様式 35）自宅外通学申請届
- ② 自宅外通学における証明書類等（賃貸借契約書のコピー、入寮の事実がわかるもの等）
※（様式 35）自宅外通学申請届の 2 ページ目以降に、記入方法および自宅外通学の証明書類についての詳細が記載されています。必ず確認し、不備なく書類を準備してください。
申請書類に不備がある場合は、原則、自宅外月額支給の早期化の対象外となります。
- ③ 令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】のコピー

○提出方法…**郵便のみ（簡易書留など記録の残る郵便を使用してください）**

※今回の申請に際し、選択した郵送方法や郵便事故（不着や到着遅れ、紛失など）に伴って発生するすべての不都合・不利益について、本学は一切関知しません。

○提出先…**〒567-0013 大阪府茨木市太田東芝町 1 番 1 号** **追手門学院大学 Student Support 奨学金担当 宛**

○提出締切…**2026 年 3 月 6 日（金）消印有効**

※上記締切後に届いた申請書類については、原則、自宅外月額支給の早期化の対象外となります。

○注意事項

- ・早期化を希望する/しないにかかわらず、高校在学時に日本学生支援機構奨学金に申込み、予約採用となった人はすべて、大学入学後に手続きが必要です。詳しくは 3 月中旬以降にオープンする特設 HP「オリエンテーション期間特設サイト」で確認してください。
- ・上記提出締切までに書類が調えられない者や本学に進学することが確定していない者、早期化を希望しない者は、大学入学時に行う手続きの際に自宅外通学の申請に必要な書類を提出してください。
（進学届提出後の初回振込みは自宅月額での支給となり、審査完了後、自宅外月額の支給となります。）

○問い合わせ先…**Student Support 奨学金担当** メールアドレス：shougakukin@otemon.ac.jp